

平成 28 年度 第 1 回 藤沢市行財政改革協議会 議事録

日 時 2016 年（平成 28 年）6 月 2 日（木）

午前 10 時

場 所 藤沢市役所 防災センター 3 階会議室

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員及び職員の紹介
- 4 会長、職務代理者の選任
- 5 議 題
 - (1) 行財政改革協議会の役割について
 - (2) 平成 28 年度の行財政改革協議会の予定について
 - (3) 平成 28 年度藤沢市外部評価及び「カイゼンふじさわ」の実施について
- 6 その他

事務局

ただいまから平成28年度第1回藤沢市行財政改革協議会を開催いたします。

委員委嘱の前ではございますが、本日の会議につきましては、出席者数が協議会委員総数11名の半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

本会議は公開となっております。現時点での傍聴者はありませんが、会議資料の取り扱いについては「提供」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、資料は提供といたします。

また、会議の状況等につきましては、写真撮影及び録音をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局

はじめに、委嘱式を執り行います。

(鈴木市長・各委員に委嘱状交付)

事務局

ありがとうございました。

それでは、市長よりごあいさつ申し上げます。

鈴木市長

今日は6月2日で、新年度になって2ヵ月が過ぎました。2月に市長選挙があり、2期目となります。また、4月から副市長2名をはじめ執行部も新しい体制で臨んでおりまして、今年は骨格予算を編成しておりますが、6月にその肉づけ予算を議会に上程していくことになっております。

皆様には日ごろから市政に対し、大所高所からご意見をいただき、大変お世話になっております。また、本日は、行財政改革協議会委員の委嘱をいたしましたところ、快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

本市の行財政改革の取り組みは、平成8年から行っておりまして、最初は健全財政の維持が中心でしたけれども、21年度からは政策、サービス、職員、組織の質的向上等を含めた中での時代に対応した改革を進めてまいりました。また、25年度からは新たな市民ニーズに応えていく行政組織運営の転換を図る未来志向の行財政改革として、「新・藤沢市行財政改革基本方針」に基づく実行プランにより、現在、全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。

昨今の急速な少子高齢化の進展に伴う多様化・複雑化しながら増大する市民ニーズに対応していかななくてはなりませんし、また、消費税増税の先送り等にあるように、財政状況も不安定になってきており、自治体を取り巻く行財政環境は深刻な状況となってきているわけでございます。本市にとっても健全財政を維持しながら、市民サービスをしっかりと行か

なくてはなりません。そういった意味でも構造の変化にしっかりと対応し、未来に向かっての確かなまちづくりの歩みを今こそ確立していかななくてはならないと思っております。今年は特に 29 年度から 4 年間にわたる「市政運営の総合指針」の改定の見直しの年でもあります。そこに合わせて「新・行財政改革実行プラン」の検証を加えながら、来るべき 2025 年問題における諸課題の解決を図るために、新たな行財政改革の基本方針の策定に取り組んでいきたいと思っておりますので、その基本方針の策定に皆様色々なご意見をお伺いしながら、パートナーシップをしっかりと組んで、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。今日は大変ありがとうございました。

- 事務局 鈴木市長、ありがとうございました。以上で、委嘱式を終わります。
次に、委員の自己紹介をお願いいたします。
- 荒木委員 前回に引き続き 2 期目となります。今はフリーでコンサルタントをやっております。名簿にはコンプライアンス等に関する有識者となっておりますけれども、コンサル以外に趣味はスポーツ系のボランティアで、夏は江の島のオープンウォータースイミングとか、市民マラソン等のボランティアをやっております。今後ともよろしく願いいたします。
- 磯村委員 引き続き、委員となりました。私は、名簿にあるとお行政経験者ということで、長い間、県におり、色々な分野で仕事をしてきました。市の現状や方向性など、ある程度把握しておりますので、そういった土台を踏まえつつ、行政経験者として一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 椎野委員 私は実は磯村委員とは県で一緒に働いていたことがあります。名簿には市民協働に関する専門家となっておりますけれども、神奈川県は全国に先駆けて市民活動を支援する県民活動サポートセンターを設立し、そこに 10 年ほどおりました、市民の方々と協働についての関わりを持ってきました。藤沢市では市民活動推進センターの指定管理者である NPO 法人「藤沢市市民活動推進連絡会」の理事を務めております。今、勤務先は東京にあります NPO 法人「日本 NPO センター」に籍を置いております。よろしく願いいたします。
- 松林委員 2 年前まで湘南台にあります多摩大学のグローバルスタディーズ学部の教授・学部長をやっておりました。2 年前にフリーになりまして、特に決まったことではないのですが、藤沢にご縁があるということで、現在は湘南高校と藤沢清流高校で教員のお手伝いをしたり、市の色々な委員会の外部委員としてお手伝いをしております。この行財協については、22 年から 25 年までの 4 年間、委員をやっておりました、最後の 2 年は会長と

して、現在の新行革プランの策定の作業をやらせていただきました。2年間、お休みしておりますが、昔のことも多少知っておりますので、ご協力をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

岡本委員

前年度からの継続となります。平塚にあります神奈川大学経営学部で貿易関係の科目を中心に教えております。藤沢市は女性にとって一番住みやすいまちということを伺っております。女性が一番住みやすいということは、非常に文化度が高いと思っていますので、素晴らしいと思っております。私は横浜市に住んでおるのですが、とてもうらやましいといった感じもしております。この素晴らしいモデルになった藤沢市を将来にわたってこの状態をあり続け、それを越えていくことを目指して、今、はやりの第三者の目で愛情を持って協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

石原委員

本年度より参加いたしました。私は川崎市の子どもの遊び場であり、居場所であります「川崎市子どもゆめパーク」という施設に勤務しております。そのかわり藤沢市内で高校生のシチズンシップ教育の分野で任意団体として活動しております。このような協議会に参加するのは初めてなので、ご指導、ご鞭撻をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

平綿委員

引き続きの2期目となります。助手からスタートして機械工学科の方でエンジンの設計、材料を主に研究をしておりました。退職間際に自治連の方を頼まれてやって、今は社協の方で頑張っております。この協議会も専門性の高い面もありますので、自分の地域性も絡みますが、市民目線で意見を言わせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

宮本委員

藤沢のことを子どものころから見てきて、外からも見てきて、また戻ってきたという一市民です。ただ、仕事としては、椎野委員と同じ「藤沢市市民活動推進センター」で週に3～4日勤務をしております。市民活動の観点から、そして前期2年間やらせていただいて、普通に暮らしている女性としての意見を言っていきたいと思っております。勉強しながらですけれども、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

次に、市側の職員をご紹介します。

小野副市長

継続の委員には昨年、事務局としてお世話になりました。湘南の元気都市で居続ける、そして将来に向けての扉を開いたときに、不安といったことがないようにするための大切な時期に来ていると思っておりますので、委員の皆様とともに藤沢市の行財政について考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

宮治副市長 よく言われる超高齢社会を乗り越えていくためには、従来の社会システムは全く通用しなくなっていると思いますから、行革というのはこれまでは節減、抑制、いろいろなものを省くような取組だったけれども、もはやそういった手法だけではなくて、従来の価値観を引っくり返すような改革が求められていると思っています。そういった意味では、委員の皆様から市民目線とか第三者という言葉をいただきましたが、私ども公務員とは違う立場からのご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 続いて、本日、出席の課及び事務局職員をご紹介します。(職員自己紹介) (市長退席)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局 続きまして、次第の4 会長、職務代理者の選任についてですが、本協議会要項第5条に「互選によりこれを定める」とされております。

最初に、会長の選任について、ご意見がございましたらお願いいたします。

特に、ご意見がないようなので、僭越ですが、事務局からご提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 それでは、前期から協議会委員を務められています岡本委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 岡本委員、いかがでしょうか。(了承)

それでは、岡本委員に会長をお願いいたします。

×××

続いて、職務代理者の選任については、会長にご指名いただき、皆様にご了承いただく形でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岡本会長 それでは、ご指名させていただきます。職務代理者には磯村委員にお願いしたいと思います。(磯村委員・了承)

岡本会長 それでは、磯村委員に職務代理者をお願いいたします。

事務局 会長及び職務代理者が決定いたしました。改めてごあいさつをお願いいたします。

岡本会長 2年間の任期ですので、頑張って務めさせていただきたいと思います。委員の方々はそれぞれご経歴をお持ちでありまして、そのご専門の知識や経験から来るお知恵をたくさんお借りして、当協議会に対する期待に沿うべく頑張りたいと思います。事務局の方々もどうぞご協力をお願いいたします。

ます。

磯村職務代理者 職務代理者として頑張りたいと思いますが、藤沢市に限らず財政的には大変厳しい中で、まさに変革しなければいけない時代に入ってきたと思うので、過去にとらわれずに、新たな視点からいろいろ考えていきたいと思っておりますので、皆様、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、議題に入る前に、資料の確認をいたします。(資料確認)

ここからの議事進行は岡本会長をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岡本会長 ここからは私の方で進行いたします。

なお、協議会終了後に研修会を開催することですので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

議題（１）行財政改革協議会の役割について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料１参照)

それでは、資料１「藤沢市行財政改革協議会要綱」に基づき、今期の行財政改革協議会の役割についてご説明いたします。

要綱の第１条は、「本協議会は地方自治の本旨を踏まえ、本市における行財政改革の推進に資するため」という設置目的が規定されております。

第２条（所掌事務）については後ほどご説明いたします。

第３条は、本協議会は１３人以内の委員によって組織されること、第４条には、委員は学識経験者８人以内と市民公募５人以内によって構成し、任期は２年以内であることが規定されております。今期については、平成２８年度と２９年度の２年間で、平成３０年３月３１日までとなっております。選出区分は表の上段８名が学識経験者、下段の３名が市民公簿委員となっております。

第５条は、会長及び職務代理者を置くこと、第６条は、協議会は会長が招集し、委員半数以上の出席が会議の成立要件となることなどが規定されております。

その他の項については、後ほどご一読いただきますようお願いいたします。

それでは、第２条の所掌事務についてですが、（１）事務事業のあり方、評価に関する事項（２）行政事務の簡素化及び行政運営の効率化の推進に関する事項（３）財務関係諸課題の改善の推進に関する事項（４）市の行財政改革にかかる方針、計画等の策定に関する事項（５）前各号に掲げるもののほか、行財政改革に関する事項が規定されておりますが、

この2年の期間において、協議会に特にお願いしたい事項は3点ございます。

1点目は、本市が平成27年度に実施した施策において、外部の多様な視点から、その実施状況等の評価を行っていただきます。さらに、その施策における課題について、その解決策や改善方法等について、外部の有識者を交えて議論をしていただく「カイゼンふじさわ」の実施主体となっていただきます。こちらは議題3でご説明いたします。

2点目は、本市では、現在、平成25年度から平成29年度までの5年間の期間とする「藤沢市新・行財政改革基本方針」に基づき、具体的な取組を行っております。現在4年目の取組となりますが、その進捗管理をお願いするものです。

3点目は、今期の協議会に特にお願いしたい事項があります。(資料4参照) 急速な少子超高齢化の進展を背景とした行政需要の増加が見込まれるとともに、老朽化した公共施設、都市インフラの更新が必要とされている実情があります。急速な少子超高齢化の進展から、社会保障費の増加と市税収入の減少等から財政運営にも大きな影響がある、いわゆる「2025年問題」に備えるために、平成29年度までを期間とする「新・行財政改革基本方針 実行プラン」にかわる、これからの時代に備えた、次の行財政改革に向けた検討に、1年前倒しで着手する必要があるという現状認識に立っております。このように、次の行財政改革の基本方針と実施計画の策定に当たりまして、本協議会からは市民の視点、学識の視点、行政経験の視点、経営に関する視点、経済界の視点、労働者の視点、コンプライアンスの視点、市民協働の視点からさまざまなご意見やご助言をお願いするものです。なお、これらを審議する協議会の年間スケジュールについては議題(2)で、外部評価の詳細については議題(3)として、この後に説明いたします。議題(1)の説明は以上です。

岡本会長

事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、次の議題(2)平成28年度の行財政改革協議会の予定について、事務局の説明をお願いします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局

(資料5参照)

それでは、資料5「平成28年度行財政改革関連スケジュール(案)」に基づきご説明いたします。

表の左、上3段が行財政改革協議会等の、行財政改革に関連する会議体の開催スケジュールとなっており、網掛けされている下から4段は各項目

における実務の流れとなっております。

まず、1 段目の行財政改革協議会ですが、本日（6 月 2 日）が第 1 回目となりますが、ここで次の議題の外部評価の施策を選定していただきます。第 2 回目は、ただいま 7 月 1 日に開催できるよう準備を進めております。その中で外部評価の実施要領と評価のテーマをご報告いたします。あわせて行財政改革実行プランの平成 27 年度 3 月末現在の実績と、新たな行財政改革の取り組みについてお示しいたします。そして、7 月 31 日予定の「カイゼンふじさわ」を実施し、第 3 回目以降の協議会を 8 月、9 月、10 月、2 月に開催を予定しております。

3 回目の協議会は、外部評価の結果まとめと、新たな行財政改革の取組について、4 回目は新たな行財政改革の取組について、5 回目は外部評価の結果を受けた市の方針と、行革実行プランの今年度上半期の実績報告と、新たな行財政改革の取組についてをそれぞれ課題としてまいる予定です。そして年明けの 6 回目は、行革実行プランの年度末見込みの実績報告と新たな行革の取組についてを予定しております。

続いて、「議会」について、昨年度と同様に、「外部評価及びカイゼンふじさわ」の結果については、議会決算委員会前の 9 月に、また、市の方針については 11 月に議会への資料提供という形で行うことを考えております。なお、議会関連のスケジュールについては、行政改革等特別委員会が年 2 回開催されることを想定しております。説明は以上です。

説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

第 2 回は 7 月 1 日（金）ということだが、時間は。

午後から 2 時間を予定しております。

他にありませんか。

ないようですので、議題（3）平成 28 年度藤沢市外部評価及び「カイゼンふじさわ」の実施について、説明をお願いします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岡本会長
松林委員
事務局
岡本会長

事務局

本市の現在の外部評価は、「課題解決型の外部評価」として、平成 24 年度に試行し、25 年度から本格的に取り組んでおり、今年で 5 回目となります。その手法については、毎年度見直しを行っておりますが、昨年の実施手法が評価者及び傍聴者からの評価が概ね高評価をいただきましたことから、今年度については、昨年同様の手法で実施したいと考えております。なお、本年度は 1 施策について、外部評価及び「カイゼンふじさわ」を実施したいと思っております。

（資料 6 参照）

それでは、実施要領（案）の 1 ページ、1 目的は、市の実施する施策

について、外部の多様な視点からその実施状況等の評価を行うとともに、その施策における課題についての解決策や改善策や改善方法等を議論し、より効率的、効果的な事業構造への転換や事業手法の見直し、改善を図るための作業とする。また、そのプロセスを通じて職員の説明能力の向上と、市の事業について市民に知ってもらう機会とすることを目的としております。

2 実施日時（予定）は、（1）外部評価は7月14日又は15日の午後を想定しております。（2）「カイゼンふじさわ」は、7月31日（日）の午後を予定しております。

3 実施体制は、外部評価及び「カイゼンふじさわ」は、行財政改革協議会が主体となって実施いたします。

（1）評価者は、行財政改革協議会委員から5人に、施策に関する市民及び外部有識者を加え、合計8人程度で構成する予定であります。行財政改革協議会から5人の評価者をお出しいただくのですが、その他の方については、「カイゼンふじさわ」にオブザーバーとして出席をお願いいたします。

（2）コーディネーターは、評価者となる行財政改革協議会委員からお一人にお願いし、事務局との調整や「カイゼンふじさわ」での司会進行等を担っていただきます。

（3）施策所管課の職員は、評価対象施策を所管する部長以下の関係職員及び評価対象施策に関連する所管課等の職員が出席いたします。概ね10名程度を予定しております。

本日の協議会において今年度の行財政改革協議会委員としての評価者5名をお決めいただき、その中からコーディネーターをお決めいただきたいと思っております。

4 実施方法は、平成27年度に実施した本市の施策の中から1施策を選定し、外部評価及び「カイゼンふじさわ」を実施することになります。評価対象施策の選定については、（1）事前準備のAに、例として①から④まで記載しておりますような視点から、各部において課題があると認識しているものを抽出し、評価対象項目として報告してもらったところ、15の施策が挙げられました。その施策を取りまとめたものが資料7の「評価対象施策候補一覧」となります。後ほど、協議会としてどの施策について評価を行いたいのか、ご意見をいただきたいと思っております。その意見を基に、会長やコーディネーター、事業所管課等とご相談をした上で、評価対象施策を決定していきたいと思っております。

事務局としては、過去に実施している評価対象施策や、これまでの取組

の経過を踏まえながら、対象施策を選定したいと考えております。余談となりますが、昨年度は環境部の「循環型社会の実現に向けた廃棄物の減量・資源化の推進について」ということで、ごみの資源化、分別の方法の市民周知の方法等についてをテーマとして実施しております。

次に、事前準備の力ですが、決定した評価対象施策に関する評価用資料を事務局側で作成し、外部評価実施の1週間前を目途として評価者に送付いたしますので、ご確認いただき、質問事項等が事前にありましたら、外部評価に先立ち、事務局までお知らせいただくようお願いいたします。

次に、(2) 外部評価の実施です。アにあるとおり、外部評価は、評価対象施策の平成27年度の事業実施内容を評価する場とし、非公開での実施を予定しております。評価項目は、施策の「必要性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」、「公表資料等のわかりやすさ」、「総合評価」の6項目について、最低点を1点、最高点を4点とした点数評価をしていただくとともに、あわせてその評価理由を評価シートに記載し、事務局にご提出いただきます。

なお、外部評価のタイムスケジュール案を示しておりますが、概ね1時間45分を想定しております。大まかな流れとしては、開会の後、所管課からの施策の概要説明、質疑応答、評価シートの作成、最後に評価者からのコメントを考えております。

(3) 「カイゼンふじさわ」の実施です。ア 「カイゼンふじさわ」は公開で実施します。会場は、今のところ保健所の大会議室を予定しております。公開で実施するにあたり、広報ふじさわや市のホームページ等を用いて市民周知を行います。

ウ 実施に当たっては、専門評価者から他市の先進事例等について発表していただくなど、傍聴者を含め参加者の共通理解や活発な議論を促すような工夫をしていきたいと考えております。

エ 評価者及び所管課職員による、施策の課題解決に向けた発展的な議論を行う場として考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

「カイゼンふじさわ」のタイムスケジュール案については、「開会」から「議論のまとめ」まで3時間程度を予定しております。

次に、5 評価結果ですが、外部評価及び「カイゼンふじさわ」の結果は、行財政改革協議会において評価結果報告書として取りまとめていただくことになっております。「カイゼンふじさわ」終了後、事務局で評価結果報告書案を作成し、8月下旬に予定しております第3回協議会においてお示しする予定です。そこでいただいたご意見等を反映させて、会長及び

コーディネーターと調整した上で「評価結果報告書」として確定いたします。その後、9月中旬を目途に市議会への資料提供、市ホームページ上で公表いたします。

6 評価結果の活用ですが、事業所管課において評価結果を参考として、施策の方針や計画等の見直しを行い、その結果を市の方針としてまとめ、10月下旬に予定しています第5回協議会でご報告させていただき予定です。

最後に、「スケジュール案」ですが、ここまで説明した内容と重複いたしますので、省略いたします。後ほどご確認いただければと思います。説明は以上です。

岡本会長 説明が終わりました。本日は、外部評価及び「カイゼンふじさわ」について、評価者5人を選出し、そのうちお一人にコーディネーターをお願いしたいということ。また、今年度の評価対象施策を「資料7」の候補の中から選定してほしいということですが、その前に、今年度の進め方についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

荒木委員 前回、コーディネーターをやったのでお話すると、市民の方の参加はあったのですが、もっと多数の方に聞いていただきたいということから、広報の仕方をもっと工夫していただきたいのと、内部の方、大学の学生さんといった若い方にもっと来ていただきたい。それには評価対象施策の内容によって取組を考えなければいけないとは思いますが、なるべく多くの市民に参加していただけるような広報をお願いしたいと思います。

宮本委員 昨年やって見て、ごみの分別の問題について一市民として意見を言わせていただいたのですが、見たところ、私と同じような世代の方が会場に来ている雰囲気ではなかったので、今回はたくさんの方に来ていただけるようなテーマを選んだつもりです。

磯村委員 テーマが決まったら、そのことについて行政側の情報提供というか、そのテーマについて意見を述べるために、事前に把握ができれば、それを踏まえて議論が展開できて、より理解が深まるのではないかと思うので、できるだけ情報は事前にいただければと思います。

椎野委員 評価対象施策候補一覧の15の中から1つを選ぶということだが、例えば1の「基幹系システムの運用」とか、3の「工事完成後における引き渡し物件の確認」などは、専門性がない人はかみ合わない可能性があるのですが、その辺はどうなんですか。

事務局 確かに「基幹系システムの運用」とか、「工事完成後の引き渡し物件の確認」などは、課題としてはあると思うのですが、市民には「そうなんだ」で終わってしまう部分なのかなというのはありますので、ご一考いただき

たいということになります。

椎野委員 そうすると、委員を先に選んだらいいのか、対象施策を先に選んだらいいのかということになると思う。

岡本会長 委員が先か、施策がというような貴重なご意見をいただきましたが、例年どおり、この一覧の中から選んでいただいて、必要でしたら、その時に考えていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

岡本会長 それでは、一覧表の中から3点程度絞り込みをして、その中から事務局と調整して選んでいきたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

岡本会長 それでは、順にお願いします。

荒木委員 4番の「犯罪のない明るいまちづくりの推進」、13番の「自転車対策関連事業」です。

磯村委員 7番の「ふじさわ安心ダイヤル24事業」、12番の「健康の森の保全管理について」です。

椎野委員 6番の「総合相談支援体制の充実・強化」、14番の「地域コミュニティとの連携強化」です。

松林委員 4番の「犯罪のない明るいまちづくりの推進」と、15番の「校務支援システム整備事業」です。

石原委員 5番の「4市民図書館11市民図書室による全域サービスの充実・強化」、13番の「自転車対策関連事業」です。

平綿委員 4番「犯罪のない明るいまちづくりの推進」、12番の「健康の森の保全管理について」です。

宮本委員 10番の「地産地消について」、13番の「自転車対策関連事業」です。

岡本会長 4番の「犯罪のない明るいまちづくりの推進」、6番の「総合相談支援体制の充実・強化」です。

それでは、ご意見を集計します。4番が4名、13番が3名、6番と12番が各2名ですが、協議会としてはこの4つを候補に挙げることでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、この中から調整して決めたいと思います。

続いて、評価者及びコーディネーターの選出について、事務局から提案がありましたらお願いします。

事務局 事務局としては、今年度は委員の入れ替わりもありましたので、昨年度ご経験された方を優先的にやっていただくのがいいかと考えております。

その他の方はオブザーバーとしてご参加いただいて、翌年度につなげていくことを考えております。昨年度お願いした委員は、荒木委員、磯村委員、平綿委員、宮本委員と岡本会長ですが、磯村委員は今回は職務代理者ですので、できれば、来年度のコーディネーターをお願いしたいと考えておりますので、今年度のコーディネーターは岡本会長にお願いできればと思っております。

荒木委員 7月31日の午後は都合が悪いので、どなたか新しい方でもいいのではないかと思います。

宮本委員 私も都合が悪いので、よろしく申し上げます。
事務局 日程はなかなか難しいところがあるので、そうしましたら、代わりにどなたかご参加いただければと思います。自由にご意見をいただく場なので、新しい方ではできませんという話ではないと思うので、7月31日に都合のつく方をお願いできればと思いますが、それもなかなか難しいということであれば、日程を含めて再調整をさせていただきます。

岡本会長 そういうことでよろしいですか。
磯村委員 後でやるというと、また、その時点でいろいろ出てくると思うので、7月31日でいいのではないかと。別に去年やったからとかやらなかったとかということはないと思う。原則として去年やった人がやるけれども、絶対いけないということはないと思う。

岡本会長 それでは、評価者は昨年、経験されている方から平綿委員、荒木委員と宮本委員は都合がつかないということですので、椎野委員、いかがですか。

椎野委員 外部評価の7月14日ないし15日は難しいけれども、7月31日の方は大丈夫です。

岡本会長 それでは、椎野委員に申し上げます。松林委員はいかがですか。

松林委員 7月31日は空いていますが、7月14日は駄目です。

岡本会長 そうすると、学識は椎野委員、松林委員と岡本の3人、あとは平綿委員、宮本委員の代わりに石原委員に申し上げます。全部の会議に出ていただければよろしいのですが、どうしてもということがありましたら、事務局に言っていただいて、スムーズに会議ができるようにご協力のほどお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岡本会長 6 その他ですが、何かありますか。

石原委員 外部評価も含め、これからの会議日程などは、遅くともいつごろまでに決定されるんですか。

事務局 第4回、第5回協議会の日時は決まっておりますが、遅くとも1ヵ月前には皆さんにご報告する予定にしております。

次回（第2回）は7月1日（金）を予定しておりますが、会議のたびにご連絡する形になります。

それから7月31日（日）午後に「カイゼンふじさわ」の実施を予定しておりますので、評価者にはよろしく願いいたします。

今後、委員の皆様への事務連絡の方法としては、緊急の場合以外は電子メールにて開催連絡等の事務連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

岡本会長

そのほか、何かございますか。

特にないようですので、以上で第1回行財政改革協議会を終了いたします。

午前11時20分 閉会